

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月29日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3210 - 2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	財務部 根本 泉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3210 - 2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	財務部 根本 泉
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年7月5日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年7月14日
【発行登録書の有効期限】	平成27年7月13日
【発行登録番号】	25 - 関東112
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年7月29日(提出日)である。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を平成26年7月29日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年7月5日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載の通り。